政策評価シート(令和元~4年度)

分野 5 子ども・教育

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
動向と 課題	【子ども・若者を取り巻く環境の変化】 ○様々な社会問題や時代背景の影響により、児童虐待・いじめ・不登校・ニート・ひきこもりなどの問題が生じています。 ○すべての子ども・若者が健やかに成長できるよう、社会全体で見守り支え合う環境づくりが必要です。

評 価 責 任 者 氏名 橋本 隆夫

(1)総合評価

評価	B:政策の目的があまり達成されていない	
理由	成果指標の【子どもの高校進学率】については、R4.3ラ中学生ともに実績値が目標値を下回ることから評価を「b	- 末時点の達成率がほぼ目標値通りであることから評価を「a」としたが、【将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合】については、小学生、 」としたため、総合評価は「B」とした。4次総においては、すべての子ども・若者が、将来の夢や目標をもてるよう、施策を充実させていく。

(2)成果指標

指標名		現状値	R4目標值	実績値 (R4.3末時点)	達成率(%) (R4.3末時点)	評価	目標値の算出根拠
将来の夢や目標を持っていると答える	小学生	85. 3% (H30)	90%以上	80. 1% (R3)	89. 0%		指標「①将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合」は、施策の目標である「すべての子ども・若者が夢を持てる」を客観的に測定できる指標であり、文科省が実施する、「全国学力・学習状況調査」で、毎年、数値把握ができるため、引き続き、成果指標とする。(高校生は、平成26年度のみ、市で独自に調査したものであり、定点観測できないため、削除する。)
児童・生徒の割合	中学生	68. 9% (H30)	75%以上	66. 4% (R3)	88. 5%	b	なお、H34の目標値は、(H30の)現状値が、計画策定時(H26)の現状値より低下しているため、当初の目標値を継続する。 【参考】文部科学省が毎年実施する「全国学力・学習状況調査」
子どもの高校進学率		98. 8% (H30)	98. 8%	99. 1% (R3. 3卒)	100. 3%	а	上記指標の調査対象は小学校6年生と中学校3年生であり、対象として限定的であるため、これを補完する指標として設定。目標値については、直近4か年に変動がなく、限界値に近いと考えられるため、平成30年度の現状値である98.8%を令和4年度の目標値とする。 【参考】静岡県学校基本調査

※【評価基準】s:目標値を上回る(105%以上)。a:目標値通り(95%以上105%未満)。b:目標値をやや下回る(85%以上95%未満)。c:目標値を下回る(70%以上85%未満)。d:目標値を顕著に下回る(70%未満)。一:評価できない。

(3)第4次総合計画に向けた見直し等

4 次総では、子ども・若者が誰一人取り残されず成長できるよう、インクルーシブ保育・教育の推進、いじめ・不登校・ひきこもり対策の推進、家庭的養護の推進や里親支援に加え、ヤングケアラーへの対策や子ども・若者の安全安 心な居場所づくりの推進に取り組んでいく。

(4)政策を構成する施策及び主要事業

施策 1	困難を抱える子ども	・若者とその家庭へ	への支援
//\	R元	R 2	R 3
総合評価結果	А	А	А

施策2	一人ひとりのニーズに応じた教育の推進										
<i>ω</i> Λ Λ =π /π	R元	R 2	R 3								
総合評価結果	A	_	A								

施策3	いじめ・不登校・ひきこもり対策の推進								
//\ \ \ =\\	R元	R 2	R 3						
総合評価 結果	А	А	А						

施策4	社会的養護の充実		
//\ \ \ == /=	R元	R 2	R 3
総合評価 結果	А	А	А

 分野
 5
 子ども・教育

 政策
 4
 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します。

評価責	所属	子ども未来局 子ども家庭課
任者	氏名	課長 萩原祥古

施策	1 困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援	
	貧困や虐待などの課題を抱える厳しい環境に置かれた子育て家庭やその子どもに、関係機関と連携をとりながら、とにより、すべての子どもや若者がそのおかれた環境にかかわらず、活き活きと暮らし、将来に夢を持てるよう	

(1)総合評価

	令和元 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	体制不備による児童虐待重大事例の発生数については、平成29年9月以降、事例は発生していない。ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の子どもの高校進 学率については増加傾向にあり、平成25 年度から平成30年度までは目標値を下回っていたが、令和元年度は目標値に達した。子どもの貧困対策が、多岐にわた る事業においてそれぞれ計画どおりに進められており、一定の効果が見込まれていることから評価を「A」とした。
総 合 評	令和2年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	体制不備による児童虐待重大事例の発生数については、平成29年9月以降、事例は発生していない。ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の子どもの高校進 学率については増加傾向にあり、平成25 年度から平成30年度までは目標値を下回っていたが、令和2年度は目標値に達した。子どもの貧困対策が、多岐にわた る事業においてそれぞれ計画どおりに進められており、一定の効果が見込まれていることから評価を「A」とした。
一個	令和3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	体制不備による児童虐待重大事例の発生数については、平成29年9月以降、事例は発生していない。ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の子どもの高校進 学率については、令和3年度は概ね目標値に達している。これらのことから、子どもの貧困対策が多岐にわたる事業においてそれぞれ計画どおりに進められてお り、一定の効果が見込まれていることから評価を「A」とした。
	令和 4 年度	_	理由	_

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。一:評価できない。 ※総合評価は、原則、指標の達成状況(達成率)に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況(達成率)と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率(%)	評価	目標値の算出根拠
		91. 5%	1	98%以上	98%	100. 0%	а	
	①ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の子	(平成25年度)	2	98%以上	98%	100.0%	а	H31 児童扶養手当受給世帯の高校進学年齢の児童 603名中 進学 591名
	どもの高校進学率	※市全体の高校等進 学率98.3%	3	98%以上	97%	99. 0%	а	1101 儿里认设于当文相但市以同议庭于井廊以儿里 000石中 连子 301石
		7-400.070	4	98%以上	_	_	_	
成 果			1	0件	0件	100%	а	
果指	②体制不備による児童虐待重大事例の発生数	0件 (平成30年度)	2	0件	0件	100%	а	】 児童に関する相談に対して調査、判定及び必要な指導・指示等を適切に実施することで、体制 不備による児童虐待重大事例を発生させないことを目標に事業に取り組んでいるため、0件を
指標			3	0件	0件	100. 0%	а	・小順による児童原付重人争例を光生させないことを目標に争業に取り組んでいるため、UFFを 目標値とする。
			4	0件	_	_	_	
			1					
			2					
			3					
			4					
指							-	

子どもの貧困対策学習支援事業において、学習支援会場の新設を行っており(平成30年度)、延べ利用者数5,300人を目標値とし、5,370人に支援を行った。(達成率:101.32%)

主要事業名	主な活動内容		年度	現計	前年度から	決算額		達成		
土安尹未石	土は心制的谷	優先 順位	十尺	予算額	の繰越額	次异做	正規	非常勤	臨時	状況
			1	83, 754	0	72, 443	2. 6	0. 0	0. 0	
子どもの貧困対策の推進	①家庭支援員による生活困窮世帯(小5~高3)への家庭訪問の実施 ②生活困窮世帯・ひとり親家庭等の子どもへの居場所提供(学習支援、生活支援の実施)	1	2	83, 196	0	60, 150	1. 6		0. 0	0
丁ともの負囚対束の推進	③就労に特化した相談員の配置 ④給付金の支給 ⑤多子世帯・低所得者に対する放課後児童クラブ利用者負担金の軽減		3	35, 431	0	34, 798	1. 7	0. 0	0. 0	
			4	_	_	_	_	_	_	
	①要保護児童対策地域協議会の開催 ②児童虐待防止啓発のイベント、講演会の実施		1	2, 463	0	2, 168			0. 0	
児童虐待防止対策の推進		2	2	2, 212 2, 184	0	1, 454 1, 557	2. 0		1. 5	0
			4	<u></u>	_	- 1, 337 -		_		
			1	65, 076	0	58, 191	1. 0	0. 0	0. 0	
 高校生、短大生、大学生に対する奨学金貸付事業	①学資の貸与	3	2	70, 732	0	57, 468	1. 0	-	0	
同代工、位八工、八子工に対する英子並員刊事業	●学真の真子		3	74, 256	0	61, 911	1. 0	0. 0	0. 0	
			4	_	_	_	_	_	_	
			1							
			2							
			3							
			4							

[※]主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、一:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	家庭の事情により学習・生活支援を利用していない子どもがいること	スクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、支援が必要な子を会場に繋ぐ。
令和2年度	学習支援が必要な子どもがいても、家庭の事情で制度を利用していない世帯がある。	生活支援課ケースワーカーによる担当世帯の再点検を促し、支援世帯の掘り起こしを強化する。
令和3年度	学習支援が必要な子どもについて、家庭の事情等を理由に制度を利用できず、支援を受けることが出来ていない世帯がある。	生活支援課ケースワーカーによる支援世帯の掘り起こしの強化や、学習支援教室を空白地域等へ新設する。
令和4年度	_	_

 分野
 5
 子ども・教育

 政策
 4
 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進しま

評価	所属	教育局 学校教育課
評価責任者	氏名	課長 毛利 敏久

施策 2 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進 特別な教育的支援を必要とする子どもや、環境等の要因によりさまざまな課題を抱えている子どもが増えています。 すべての子どもたちが、いきいきと生活を送ることができるよう、地域や関係機関等との連携を強化しながら、子ども一人ひとりのニーズを的確に把握し、きめ細やかな教育・支援を推進します。

(1)総合評価

	令和元 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	特別支援教育の推進のために、学校のニーズに沿った支援員を配置するとともに、成果指標も概ね達成できたため。
総合	令和2年度	_	理由	新型コロナウイルス感染症対応に伴う学校の負担軽減の観点から、文部科学省が行う令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が中止となり、成果指標における実 績値の基礎データが得られないため
合 評 価	令和3 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の実績値は減少しているが、特別支援教育の推進のために、児童生徒一人一人の特性にあわせた支援のための支援員の配置や特別支援にかかわる教職員の 資質向上をめざした教員の研修の実施など、必要な事業で成果をあげられているため。
	令和 4 年度	_	理由	

^{※【}評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。一:評価できない。※総合評価は、原則、指標の達成状況(達成率)に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況(達成率)と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2)成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率(%)	評価	目標値の算出根拠
			1	小 95.1%以上 中 92.6%以上	小 95. 2% 中 90. 4%	小 100.1% 中 97.6%	а	
	教員が特別支援教育について理解し、授業の	中 小学校 90.7%	2	全国平均以上	_	_	_	杜叫士極数本。の理解を前担しして、「しなし」の杜仲に立した数本を中体すて、これにして、
成	で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を行た学校の割合	o 中学校 88.4% (H30)	3	(全国平均以上) 小 94.4%以上 中 93.3%以上	小 93.3% 中 78.2%	小 98.8% 中 83.8%	b	特別支援教育への理解を前提として、一人ひとりの特性に応した教育を実施することが目指すものであるため、目標値を全国平均以上に設定している。
果 指			4	全国平均以上	_	_	_	
月 指			1					
123			2					
			3					
			4					
			1					
			3					
			4					

指標以外の

・特別支援教育コーディネーターのスキルアップを図るための研修会について、4回のうち2回で通常学級での多様化する障害の特性に合わせた支援の方法等について実施し、コーディネータに加え通常学級担任を受講対象者とした。47名のコーディネーターに加え、通常学級担任等20名が出席し、1回目(出席者67名)では、発達検査の分析から見える支援方法と個別の支援計画の作成と活用を、2回目(出席者66名)では、子どもの見立てと支援についての研修を行い、参加者は児童生徒への個別の支援方法を見直すことができた。また、事後アンケートでは、1回目は出席者の95%が、2回目は出席者の94%が「大変参考になった」または「参考になった」と回答し、特別支援教育に携わる教職員としての基盤となる資質能力の向上を図ることができた。

・特別支援教育支援員の配置が、支援を必要とする児童生徒の学習面、生活面において良い効果があったと回答した学校の割合が94%であった。

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先 順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	正規	人工	臨時	達成状況
			1	5, 881	0	5, 565	3. 0	1. 0	0. 0	
17/01人1670日 14世书朱(17/01人1670日人16月11/16日末/	特別な支援を必要とする子どもに対し、一人ひとりに応じた教育活動を支援し、適切な教育の場を提供する体制整備を行うため、特別支援教育支援	1	2	5, 079	0	4, 446	3. 0		1. 0	
(学校教育課)	版で、過期な扱用の物を提供する体制を備を行うため、特別文版教育文版 員の配置等を行う。	'	3	5, 095	_	4, 505	3. 0		1. 0	
			4		_	_	_	_	_	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

[※]主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・引き続き, 特別な支援を要する児童・生徒数の増加に対応すべく、配置数を増員する必要がある。 ・令和2年度から、職員(特別支援教育支援員)の身分が会計年度任用職員に切り替わることにより、任用形態の周 知などを図り、遅滞なく報酬を支払うことができるよう、事務手続きについて、調査・確認する必要がある。	・企画局、財政局などと協議し、前年よりも増員するよう努めるとともに、業務に従事する職員を積極的に確保していく。 ・人事課、政策法務課、教育委員会事務局関係各課と協議し、遅滞なく事務が進められるよう、連絡調整を図っていく。
令和2年度	・引き続き,特別な支援を要する児童・生徒数の増加に対応すべく、配置数を増員する必要がある。	・企画局、財政局などと協議し、前年よりも増員するよう努めるとともに、業務に従事する職員を積極的に確保していく。
令和3年度	・教員の特別支援教育の理解をさらに深めるための施策を打つ必要がある。 ・特別な支援を要する児童・生徒数の増加や多様化する特性などに対応すべく、支援員等の質の向上を図る必要がある。	・通常学級における特別支援教育に関する研修会の受講者数を増やしたり、校内の特別支援教育を推進する専任コーディネーターに対する研修を引き続き進めたりすることで、特別支援教育推進のための体制整備を図る。 ・支援業務に従事する職員の研修会について、より実践的な内容となるよう検討・企画していく。
令和4年度	<u>-</u>	_

[※]達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、一:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

分野 5 子ども・教育

政策 4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進しま

価責	<u></u>	子ども未来局 青少年育成課
任者	氏名	課長 繁竹 三千代

施策 3 いじめ・不登校・ひきこもり対策の推進 施策の いじめ・不登校・ひきこもり等の問題については、その背景が複雑化・多様化し、対応・解決が困難な事例が増加しています。 そのため、専門的な人材の学校配置や、ひきこもり地域支援センターの運営などの対策を推進していきます。

(1)総合評価

	令和元 年度	A:施策の目的が達成されている。	抽中	成果指標について、「いじめの解消率」「不登校の発現率」は、いじめ、不登校等の問題が複雑化・多様化し、解決が困難な事例が増加していること等を背景に目標 を下回ったものの、「ひきこもり状態が改善している相談者の割合」は目標を達成することができた。また、指標以外の成果として、「生徒の心の改善が見られた学 校の割合」は99%となったほか、主要事業についても、着実に取組が進み、不登校防止に向けた体制や問題を抱える児童生徒へのサポート体制等の整備を図ることが できた。以上のことから、施策の目的を概ね達成できたものと判断し、総合評価は「A」評価とした。
総合評	令和 2 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の「不登校の発現率」は、不登校等の問題が複雑・多様化し、解決が困難な事例が増加していることから目標を下回ったものの、「いじめの解消率」「ひき こもり状態が改善している相談者の割合」は目標を達成することができた。また、主要事業についても着実に取組が進み、不登校防止に向けた体制や問題を抱える児 童生徒へのサポート体制等の整備を図ることができた。以上のことから、施策の目的を概ね達成できたものと判断し、総合評価は「A」評価とした。
価	令和3 年度	A:施策の目的が達成されている。		成果指標の「不登校の発現率」は、不登校等の問題が複雑・多様化し、解決が困難な事例が増加していることから目標を下回ったものの、「いじめの解消率」「ひき こもり状態が改善している相談者の割合」は目標を達成することができた。また、主要事業についても着実に取組が進み、不登校防止に向けた体制や問題を抱える児 童生徒へのサポート体制等の拡充を進めることができた。以上のことから、施策の目的を概ね達成できたものと判断し、総合評価は「A」評価とした。
	令和 4 年度	_	理由	_

^{※【}評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。一:評価できない。 ※総合評価は、原則、指標の達成状況(達成率)に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況(達成率)と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2)成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率(%)	評価	目標値の算出根拠			
			1	小76. 5% 中64. 0%	小69. 2% 中70. 6%	小80. 1% 中90. 1%	b	文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針(H29.3改訂版)」における要件			
	1. 18 4. 0 AT W. T.	/\93. 9%	2	小76. 5% 中64. 0%	小70.1% 中75.0%	小91. 6% 中117. 1%	S	にていじめの解消については、少なくとも2つの要件を満たしていることとなった。 ①いじめに係る行為が相当期間(3ヶ月)継続して止んでいる ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと			
	いじめの解消率	中76. 2% (H30)	3	小76. 5% 中64. 0%	小76. 5% 中76. 3%	小100% 中119. 2%	S	・小学校(4-12月)発生85%×解消90%+(1-3月)発生15%×解消0%=76.5% ・中学校(4-12月)発生80%×解消80%+(1-3月)発生20%×解消0%=64.0%			
			4	小76. 5% 中64. 0%	_	_	_	上記指標を毎年度の目標値とした。			
成			1	小0. 36% 中3. 26%	小1. 13% 中5. 48%	小31. 9% 中59. 5%	С				
成果指標	不登校の発現率	小0. 90% 中5. 24% (H30)	2	小0. 34% 中3. 18%	小1. 12% 中5. 31%	小30. 4% 中59. 9%	С				
175			平5.24% (H30)	平5.24% (H30)	₩5. 24% (H30)	3	小0. 32% 中3. 10%	小1. 45% 中6. 81%	小22. 0% 中45. 5%	С	平成25年度の実績値を基に、毎年改善することを見越して目標値とした。
			4	小0. 30%以下 中3. 00%以下	-	_	_				
			1	63. 1%	63. 3%	100. 3%	а				
	 ひきこもり状態が改善している相談者の割合	64. 1%	2	63. 1%	71. 4%	113. 1%	S	過年度における最高値である平成29年度の数値を毎年度の目標値に設定した。			
	いっこのが、おかい以音している。名前の音の音は	(H30)	3	63. 1%	69. 9%	110. 7%	S	超十度に6307 る取同値とのも下版25千度の数値を再千度の自標値に改定した。			
			4	63. 1%	-	_	_				
成外標 果の以											

(3)施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先	年度	現計予算額	前年度から	決算額		人工		
工安争未石	土な冶動内谷	順位	十段	坑計	の繰越額	次 异做	正規	規非常勤臨時		状況
	研修システム確立、相談室等の教育の充実、ICT教材の活用、訪問教育相 談員の配置		1	20, 498	0	19, 104	1. 0	33. 0	0. 0	
総合的な不登校対策の推進	・教職員の研修(児童生徒支援課) 初任者を対象に実施 ・各学校における相談室の充実(児童生徒支援課)	1	2	12, 976	0	12, 309	2. 5	20.	0	
添合的な小豆飲料束の推進	優良事例の情報共有を実施し、各学校にて工夫した相談室運営を展開 ・適応指導教室ICT教材活用(青少年育成課) タブレット端末15台/393回使用		3	25, 474	_	24, 608	2. 5	27.	0	
	・訪問教育相談員の配置(児童生徒支援課) 12中学校に12人配置/126家庭130人の家庭訪問/1846回の面談		4	_	_	-	_	_		
	ひきこもり地域支援センターの運営及び関係機関と連携した支援		1	23, 640	0	23, 432	0. 5	0. 5	0. 0	
ひきこもり対策推進事業	・面接相談、電話相談 2,068件 ・居場所活動 70回/451人	2	2	25, 631	0	25, 479	1. 0	0. (0	
いさこもの外東推進事業	・家族教室の運営 7回開催/21家族参加(コロナで1回中止) ・訪問支援、広報・啓発活動		3	28, 372	_	28, 364	1. 0	0. (0	
	・ひきこもりサポーター養成講座の実施21人受講		4	_	_			_		
	スクールカウンセラー、パート看護師等の配置		1	120, 281	0	117, 818	1. 0	77. 0	1. 0	
7 O b 7 O # #	・スクールカウンセラーの配置 39名(小中37・高2)(児生・高校) ・パート看護師の配置 6名/695回派遣(R1:6名/673回)(教職員)	3	2	131, 928	0	125, 436	1. 5	70.	5	0
こころのケアの推進	・こころの教育支援員 37名/37校配置 (R1:26名38校) (教職員) いじめ防止等のための総合的な対策 (児童生徒支援課) ・いじめ問題対策連絡協議会の開催 2回	3	3	137, 481	0	130, 145	1. 7	71.	0	
	・いじめ防止特別調査委員会の設置なし		4	_	_	_	_	_		
			1	21, 642	0	20, 892	1	13. 0	1. 0	0
スクールソーシャルワーカー活用事業	問題を抱える児童生徒を支援するスクールソーシャルワーカーの配置 (児童生徒・高校) ・スクールソーシャルワーカー 14名 (小中12・高2)	A	2	22, 206	0	22, 878	1. 5	14.	5	
ヘソールノーンヤルソーカー治用事表 		4	3	23, 851	0	22, 356	1. 5	16.	0	
WARE THE OF THE STATE OF THE ST			4	_	_	_	_	_	-	

[※]主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	①(共通)相談者の抱える困難や悩みは、複雑化、多様化しており、個々の相談ニーズに応じたきめ細かな支援が必要。②(ひきこもり)潜在的な相談ニーズへの対応、相談支援体制の強化が必要。③(こころのケア)こころの教育相談員の適正な配置。④(SSW活用)家庭へのより早期のアプローチ。	①関係機関による一層の連携強化を図り、切れ目のない充実した支援体制の構築に努める。②アウトリーチ活動を強化するとともに、ひきこもりサポーターの養成・活用を図る。③配置小学校以外のニーズ把握に努める。④入学時前検診等の機会を捉え、就学前の段階から事業の周知・PRに努める。
令和2年度	(共通)相談者の抱える困難や悩みは、依然として複雑化、多様化しており、個々の相談ニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。 (ひきこもり)潜在的な相談ニーズへの対応や困難ケースへの対応など (SC·SSW)相談内容も多様化しており、教職員·SC·SSWのさらなる連携が課題となる。	(共通)関係機関による一層の連携強化を図り、切れ目のない充実した支援体制の構築のもと、多様化する課題に柔軟に取り組む。 (ひきこもり)効果的な周知により潜在的な相談ニーズへの対応を図るとともに、専門ケアが必要なケースや8050問題への対応に向け、関係機関との連携に努める。また、アウトリーチ活動やひきこもりサポーターの養成・活用を図り、相談支援体制の充実に取り組む。 (SC・SSW)教職員とSC・SSWとのケース会議や研修等の場を活かし、生徒等に対する支援方法等の理解を深める。
令和3年度	(共通)相談者の抱える困難や悩みは、依然として複雑化、多様化しており、個々の相談ニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。 (SC·SSW)教職員·SC·SSWが連携して対応しているが、より迅速な気付きと即時的な対応が課題である。 (適応指導教室)ICTの推進がされる中、よりバリエーションにとんだ学習支援が必要である。	(共通)関係機関による一層の緊密な連携を図り、専門的な指導・助言が効果的に得られるよう努めるとともに、相談者の要望に応じたきめ細やかな支援に柔軟に取り組む。(SC・SSW)学校及び関係機関による連携強化を図り、迅速な気付きと専門家による即時的な支援に取り組む。(適応指導教室)市内小中学校において1人1台の学習用端末の配備が進む中、適応指導教室と学校とにおいて、ICT上で生徒の支援情報を共有するなど新しい連携方法について模索・検討していく。
令和4年度	_	_

[※]達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、一:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

 評価
 所属
 子ども未来局 児童相談所

 責任
 氏名
 課長 松下 龍一

施策	4 社会的養護の充実			
施策の 目的	様々な理由により親元で生活できなくなった子どもたちを公的責任で養育していくことを社会的養護といいます。子どもの発達には乳幼児期の愛着関係の形成が重要であり、子どもの健全な育成のためには、家庭的な環境の中社会的養護の中で、家庭的な環境を担っているのが里親制度であり、厚生労働省は里親委託を優先して検討する。本市では、里親委託率(社会的養護の中での里親委託の割合)50%以上を目標に里親委託を推進することで、よもってすべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらず、活き活きと輝く環境づくりを目指します。	。 で養育されることが必要と言われています。 方針を打ち出しています。	受ける子どもの健全な育成を	を図り、

(1)総合評価

総合評価		和元	A:施策の目的が達成されている。	理由	- 近27年に厚生労働省から示された「家庭的養護の推進」に係る里親委託率の目標値は33%、平成29年度全国実積値が19.7%という現状の中、当市における令和 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -				
	金 年	和 2 東度			平成27年に厚生労働省から示された「家庭的養護の推進」に係る里親委託率の目標値は33%、平成30年度全国実積値が20.5%という現状の中、当市における令和2 年度の当該実績値は48.7%に達し、措置児童の高校進学率については、6年連続で目標値100%が達成されたため。				
	□ 令和	和3 拝度	A:施策の目的が達成されている。 理		平成27年に厚生労働省から示された「家庭的養護の推進」に係る里親委託率の目標値は33%、令和2年度全国実積値が22.8%という現状の中、当市における令和 3年度の当該実績値は44.4%に達し、措置児童の高校進学率については、7年連続で目標値100%が達成されたため。				
		和 4 丰度	_	理由	_				

^{※【}評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。一:評価できない。 ※総合評価は、原則、指標の達成状況(達成率)に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況(達成率)と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2)成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率(%)	評価	目標値の算出根拠
		49.6% (令和元年度)	1	50. 0%	49. 6%	99. 2%	а	静岡市子ども・子育で支援プランにおける平成31年度末目標値50%は未達成であるが、静岡市子ども・子育
	里親委託率		2	50. 4%	48. 70%	97. 4%	а	て・若者プランにおける令和8年度目標値が53%であるため、その目標達成に向け毎年度定率での目標値設定とした。 (参考)里親委託率 = <u>里親・ファミリーホーム委託児童数</u>
			3	50. 8%	44. 40%	87. 4%	b	(参考)
			4	51. 2%	_	_	_	・ 王が シノマク ボースを取りし主外
成果指標		96.6% (直近5年平均) ※H27~R1	1	100.0%	100. 0%	100%	а	
	 児童養護施設・里親に措置している子どもの高		2	100.0%	100.0%	100.0%	а	】 ■ 平成28年度以降静岡市子ども・子育て支援プランの目標値98.5%を達成できているが、静岡市子
	校進学率		3	100.0%	100.0%	100. 0%	а	ども・子育て・若者プランの令和8年度目標値である100%を目標値設定とした。
			4	100.0%	_	_	_	
			1					
			2					
			3					
			4					
+6								

(3)施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先 順位	年度	現計予算額	前年度から の繰越額	決算額	正規	人工	臨時	達成 状況
			1	23, 454	0	23, 034	0. 5	0. 0	0. 0	
	会、テレビ放映等) ②里親訪問等支援事業 ③里親トレーニング事業	1	2	28, 624		27, 204	0, 5	0. 0	0. 0	
			3	27, 076	0	26, 691	0, 5	0. 0	0. 0	
			4	_	_	_	_	_	_	
			1							
			2							
			3							
			4							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

[※]主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性					
令和元年度	①社会的養護が必要な児童数に対する里親数不足 ②里子を未だ預かったことのない未受託里親を含めた里親全体の資質向上	①一日里親体験会やメディア媒体等を利用した積極的な広報及び啓発活動並びに里親委託費の拡充 ②養育力向上に向けた里親トレーニング事業等里親研修の充実					
令和2年度	①社会的養護が必要な児童数に対する里親数不足 ②里子を未だ預かったことのない未受託里親を含めた里親全体の資質向上	①一日里親体験会やメディア媒体等を利用した積極的な広報及び啓発活動並びに里親委託費の拡充 ②養育力向上に向けた里親トレーニング事業等里親研修の充実					
令和3年度	①社会的養護が必要な児童数に対する里親数不足 ②里子を未だ預かったことのない未受託里親を含めた里親全体の資質向上	①一日里親体験会やメディア媒体等を利用した積極的な広報及び啓発活動並びに里親委託費の拡充 ②養育力向上に向けた里親トレーニング事業等里親研修の充実					
令和4年度	_						

[※]達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、一:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)